



ちば炎の仲間

第1回定時社員総会開催 新会長に横山一洋氏

千葉県及び県内54市町村にLPガス発電機各1台を寄贈！ 「需要開発推進運動」決起大会を挙げる！

去る5月24日(金)14時00分から千葉県ガス石油会館5階会議場において、第1回定時社員総会並びに全国LPガス政治連盟千葉県支部第38回通常総会が開催されました。

総会は、高岡副会長の開会の辞に始まり、山川会長からのあいさつ、来賓の方々からのご祝辞をいただいた後に議事に入りました。議事は、議長に島田隆氏(印旛支部)が就任し、議事に入り、全議案が承認されました。

総会に先立ち、本年度から開始された「需要開発推進運動」の決起大会が挙行され、金牧晴夫副会長の開会の辞で幕を閉じました。

【山川会長あいさつ要旨】

当協会は、4月1日から「一般社団法人千葉県LPガス協会」として船出しました。

さて、一昨年(2011年)の3月11日に発生した東日本大震災から早2年以上が経ちました。この大震災では、電気、ガス、水道等の各種ライフラインが広範囲に渡って寸断されました。その中であって、人々の支えとなったのは、LPガスです。

昨年出された国の報告書においても、災害時のLPガスの有用性について報告されており、改めて災害に強いLPガスが再認識されたところです。

これに鑑み、当協会は、昨年、「防災基金」を創設し、避難所や仮設住宅へのLPガス供給設備の支援、防災要員の派遣などに利用させていただきました。

また、昨年(2012年)の12月12日に関東の1都10県のLPガス協会会長が一堂に会し「災害時相互支援協定」を締結しました。

この協定は、大災害が発生した場合に、各協会が相互に協力し被災地域を支援することを目的としています。

「防災基金」や、県・市町村と結んでいる「防災協定」と合わせて、当協会の防災の大きな柱となります。

一方、当協会の目的は、この災害防止とともに、県民の生活に密着したLPガス等の重要なエネルギーを安定供給し、地域社会の健全な発展に寄与することにあります。今年から3ヶ年にわたり、全国LPガス協会が中心となって、LPガスの特性(分散型、災害に強い、環境に優しい、省エネ)を活かした「需要開発推進運動」をスタートさせました。

当協会においても、先ほど、決起大会を実施し、需要開発に向けて、今年はずす防災基金を活用し、1,100万の予算で県及び県内54市町村にLPガス発電機を1台ずつ寄贈します。これを契機として、昨年度に統



【横山新会長】

き、LPガス供給設備を避難所等に設置してもらおうよう働きかけます。今後も各種運動を展開していくこととしております。

【森田健作千葉県知事祝辞要旨】

(中岡防災危機管理部部長代読)
千葉県LPガス協会におかれましては、一般社団法人に移行され、第1回の社員総会を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

皆様には、日頃からLPガスの適正な保安業務の実施や、消費者に対する保安意識の高揚に努められるなど、本県のLPガス保安行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

LPガスは、二酸化炭素の排出量の少ない環境にやさしいクリーンなエネルギーで、生活に欠くことのできない燃料です。東日本大震災においては、他のエネルギーよりいち早く復旧を果たし、各地の避難所でも活用されるなど、災害に強い分散型エネルギーの特徴が実証されたところです。

一方で、ガスの漏えいによる爆発や火災、不完全燃焼による一酸化炭素中毒といった、LPガスによる事故を防止していくためには、LPガス設備の調査点検や消費者への安全な使用方法の周知活動などが大変重要です。

県としても、今後とも皆様方との一層の連携強化に努め、災害に強い地域づくりを進めるとともに、事故防止・保安の確保などを推進してまいりますので、御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

【来賓紹介】

千葉県防災危機管理部中岡靖部長、衆議院議員櫻田義孝先生、衆議院議員森英介先生の秘書山崎利幸氏、衆議院議員林幹雄先生の秘書宮川太氏、参議院議員猪口邦子先生の秘書荒井かよ子氏、衆議院議員渡辺博道先生の秘書藤村健氏、参議院議員石井準一先生の秘書鈴木章生氏、千葉県議会議員今井勝先生、千葉県防災

発行

一般社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
TEL 043-246-1725
FAX 043-243-6781
E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp
http://www.chibalpg.or.jp

毎月10日は保安の日

新執行部紹介

会長	横山 一洋 (南総住設㈱)
副会長	高岡 正人 (香取産業㈱)
	根本 正範 (シナネン㈱)
	金牧 晴夫 (東洋液化ガス㈱)
	鶴沢 宜広 (八日市場瓦斯㈱)
	長妻 哲男 (㈱ながつま)
	吉田 勤 (㈱千倉ガス)
	片岡 勝美 (㈱松伊燃料店)

危機管理部産業保安課森文彦課長、同根本正志保安対策室長、千葉県石油商業協同組合湯浅昭事務局長、一般社団法人全国LPガス協会若山事務局長

【議事概要】

- 第1号議案 平成24年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成24年度事業決算承認の件
- 第3号議案 役員改選の件

当協会青年委員会より当協会防災基金への寄贈することに伴い、防災基金贈呈式が行われた。

【新会長あいさつ要旨】

皆様の御推薦を受けた以上、全身全霊をささげ、会長職を全うしていく所存でございますので、御支援、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

当協会の目的は、災害防止とともに、県民の生活に密着したLPガス等の重要なエネルギーを安定供給し、地域社会の健全な発展に寄与することにあります。

現在、我々、LP業界にとって、脅威なのが、オール電化、都市ガスの攻勢、また、切替専門のプロローカーの横行です。

これらの攻勢に対抗し、地域社会の健全な発展に寄与するためには、各販売店の皆様方が、常日頃から、お客様である一般消費者との接触の機会を多く持ち、如何にお客様の心を掴むかに懸っております。

私は、2年間、山川会長が一生懸命御尽力された当協会の運営に、今後とも引き続き努力していくと共に、「需要開発推進運動」など、新たな取り組みに邁進してまいりますので、御支援頂ければ幸いです。

【第38回通常総会を開催】

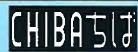
全国LPガス政治連盟千葉県支部は、第1号議案平成24年度事業報告並びに収支決算、第2号議案平成25年度事業計画並びに収支予算、第3号議案役員改選の件についての案件全てが承認されました。



【需要開発推進運動決起大会】
池田需要開発委員長

需要拡大を推進しよう

お知らせ コーナー



千葉県防災危機管理部
産業保安課 保安対策室

1. 液化石油ガス一般消費者等に係る事故時の通報系統等 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

① 千葉県内の液化石油ガス一般消費者等において液化石油ガス法に係る事故*1が発生した場合、販売事業者または保安機関は、規模の大小及び夜間・休日を問わず直ちに通報してください。

また、販売事業者は、当該事故が特定消費設備に係る事故*2の場合、関東東北産業保安監督部保安課へも併せて通報してください。

※ 液化石油ガス法に係る事故かどうか不明な場合でも、液化石油ガス法に係るものでないと確認されるまでは、液化石油ガス法に係る事故として対応してください。

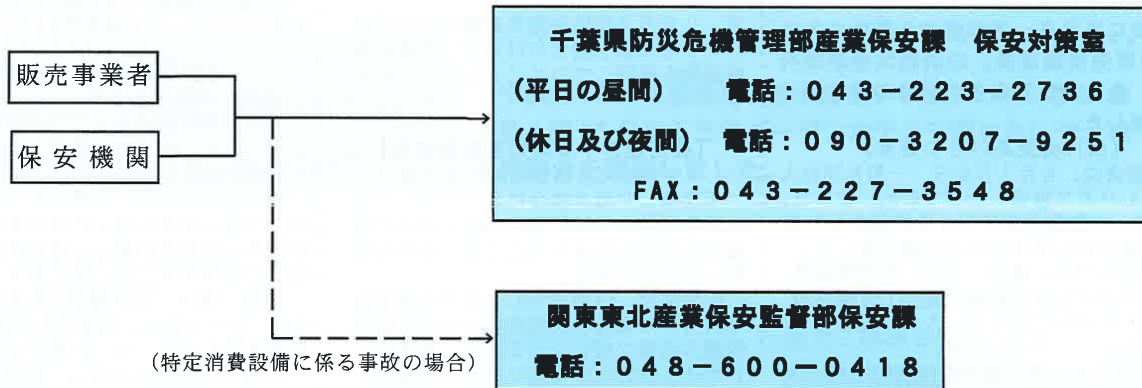
なお、消防・警察又は消費者から販売事業者等に通報があった場合においては、販売事業者等が事故現場にて状況を確認してから第一報を通報することとし、火災の場合であって、現場での状況確認の結果、たばこ、火遊び、電気によるもの等、液化石油ガス以外の原因によるものは、通報は不要です。

② 報告事項は次のとおりです。

- (1) 発生の日時
- (2) 発生した場所
- (3) 事故等の概要 (被害状況を含む)
- (4) 発生原因又はその推定
- (5) 報告者の氏名、所属、電話番号
- (6) 特定消費設備に係る事故の場合：特定消費設備の名称、製造者又は輸入者、機種、型式、製造年月等

詳細が不明であってもその時わかる範囲で
まず、第1報を通報してください。

③ 液化石油ガス一般消費者等に係る事故通報系統は次のとおりです。



※ 1 液化石油ガス法に係る事故とは、液化石油ガス法が適用となる一般消費者等に係る供給及び消費段階に発生したものであって、①漏えい、②漏えい爆発、③漏えい火災、④中毒・酸欠等に該当するもの。

※ 2 特定消費設備とは、消費設備のうちガスメーターと末端ガス栓の間の配管その他の設備を除いた設備のこと (例：湯沸器やコンロ等の燃焼器具、低圧ホース、ゴム管、末端ガス栓等)。

2. 平成 25 年度の防災危機管理部産業保安課保安対策室の配置について

組織改編及び4月1日の人事異動により、防災危機管理部産業保安課保安対策室液化石油ガス・冷凍担当の職員が代わりましたのでお知らせします。

保安対策室

副課長 兼 保安対策室長 根本 正志

主 幹 山田 満

液化石油ガス・冷凍担当 (担当地区)

副主幹 中澤 義明 (市原・海匝・夷隅管内)

副主幹 西沢 和夫 (千葉・山武・長生管内)

副主査 森 宏 (東葛飾・葛南・安房管内)

技 師 吉川 峻 (香取・印旛・君津管内)

ガス検知器・CO測定器の機器診断を受けましょう！ (保険会場にて実施)

昨年 15 会場で行ったガス検知器・一酸化炭素 (CO) 測定器の機器診断を本年度も昨年同様に保険の受付会場で行います。

この機会をご利用頂き、保安業務用機器であるガス検知器・CO測定

器の正常な作動確認を行い、保安の確保にお役立て頂きたいと思っております。

- ・ なお、希望の方は、事前に診断申込みをお願いしております。
- ・ 所定様式にて6月14日 (金) までに協会までご提出願います。



3. 平成 25 年度液化石油ガス販売事業者及び保安機関に対する保安対策指針について

経済産業省は、液化石油ガスを利用する一般消費者等に係る保安の維持・確保の一層の充実及び重大事故の早期撲滅の観点から、「平成 25 年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」を定めました。本指針は、液化石油ガス販売事業者等に対し通知し、自主保安活動を実施する際の指針として活用することを要請しています。

【平成 25 年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針 (抜粋)】

LP ガス販売事業者等に対して、

- (1) 事業遂行の前提である法令の確実な遵守と適切な保安対策を実施すること
- (2) 時代や社会の要請に応じて自主保安の高度化を一層推進すること
- (3) 液化石油ガス業界団体が表明した事故対策等保安対策を、具体的にかつ確実に実施すること
- (4) 今後の自然災害の発生に備え、万全の保安対策を実施すること

を求め、もって一般消費者等に係る適切な保安の維持・確保を図ることを要請するため、この指針を策定する。

＜保安対策の要請 4 項目＞

最近の事故の発生状況及び法令遵守の状況を踏まえ、平成 25 年度において、次に掲げる 4 項目を LP ガス販売事業者等に対して要請する。

- 1 法令遵守の徹底
- 2 組織内のリスク管理の徹底
- 3 事故防止対策
 - (1) CO中毒事故の防止対策
 - ア) 業務用厨房における CO中毒事故の防止対策
 - イ) ボイラーにおける CO中毒事故の防止対策
 - ウ) 住宅における CO中毒事故の防止対策
 - (2) 一般消費者等に起因する事故の防止対策
 - ア) 一般消費者等に対する周知等による保安意識の向上
 - イ) 安全な消費機器の普及促進
 - ウ) 誤開放防止対策の推進
 - エ) ガス漏れ警報器の設置の促進等
 - オ) 消費設備調査の推進
 - カ) リコール対象品等への対応
 - キ) 長期使用製品安全点検制度への協力
 - (3) LP ガス販売事業者等に起因する事故の防止対策
 - ア) 供給管・配管の事故防止対策
 - イ) 機器の事故防止対策
 - ウ) バルク供給に係る事故防止対策

- (4) その他
 - ア) 質量販売に係る事故防止対策
 - イ) 積雪又は除雪ミスによる事故防止対策
- 4 自然災害対策

＜重点事故防止対策の 3 項目＞

事故防止対策については、平成 24 年の事故発生状況等から、

- (1) CO中毒事故の防止
- (2) 一般消費者等に起因する事故の防止
- (3) LP ガス販売事業者等に起因する事故の防止

を重点に対応することを要請する。
その際、少子化、高齢化等社会経済情勢を踏まえた自主保安活動を実施するとともに、
・一般社団法人全国 LP ガス協会の「LP ガス安全安心向上運動」等で実施することとされた項目を自主保安活動に積極的に取り入れ、具体的な取組を行うことが重要である。

5 月支部長会開催要旨

議題 1 総会の諸準備事項について

(依頼事項)

総会当日の受付を長夷支部に依頼した。

議題 2 平成 25 年度交付金及び委嘱事業費 (支部経理) について

(審議事項)

資料に基づき、説明を行い各支部への交付金及び本年防災訓練を行う銚子・市原支部への委託事業費について承認された。

議題 3 平成 25 年度防災基金の運用等について

(審議事項)

防災基金の運用するにあたって、手続き申請書並びに助成金の支払い予算額等の内容について承認された。

また千葉県を初め 54 市町村に LP ガス発電機を無償で 1 台提供し、54 市町村長への要望書と併せてマスコミ (一般紙等) に PR することが承認された。

議題 4 平成 25 年度県指定保安講習会について

(依頼事項)

事務局より上記講習会について 1 当日配

布資料、2 講習会場、3 講習スケジュール、4 受講料についてそれぞれ説明した。

協会事務局が当日に会場まで搬送することを報告した。併せて需要開発推進運動にかかる「LP ガス販売店お客様密着マニュアル」を有償にて配布することについて承認された。

議題 5 平成 25 年度千葉県高圧ガス火災類保安大会について

(依頼事項)

事務局より資料に基づき、10 月 23 日 (水) に「三井ガーデンホテル千葉」で開催されることを報告し、優良事業所並びに優良従業員の推薦を平成 25 年 7 月 1 日 (月) までに報告いただくことを依頼した。

なお、優良事業所の推薦は、協会から 6 月郵送物に同封した「自主保安活動チェックシート」を添えて、推薦書の提出を依頼した。

議題 6 平成 25 年度「自主保安活動チェックシート」の提出及び液化石油ガス消費者保安功績者表彰等の候補者の推薦について

(依頼事項)

全国 LP ガス協会より依頼があり、各販売店に「自主保安活動チェックシート」の申告書の提出を協会へ FAX 等により 7 月末日までに提出いただくよう依頼した。

申告書の記載方法について各支部より要望があれば、事務局が説明に向くことを報告した。

議題 7 「安全機器普及状況等及び販売店 1 基 1 台運動並びに需要開発推進運動等」

報告書の提出状況について (報告事項)

提出のとりまとめへの支部長への御礼及び標記報告書の集計結果を報告した。

議題 8 その他

(1) ガス検知器・CO 測定器の無料診断について (依頼事項)

本年も 7 月～8 月の保険更改時に標記無料診断を行うので、より多くの方の受講を呼び掛けた。

(2) 平成 25 年度 LP ガス度事業者賠償責任保険契約更改について (報告事項)

事務局より資料に基づき、報告を行った。

支部便り：千葉支部

わが街千葉市

東部燃料㈱ 長嶋 健夫

わが街千葉市は、約96万人(2012年調査)の人口がいる政令指定都市です。

千葉市ができるまでの過程は、まずそのおもとであるこの千葉県ができた明治時代にさかのぼります。明治6年に廃藩置県後に木更津県と印旛県が廃止され、千葉県が誕生しました。その中で廃止された両県の境の千葉郡千葉町に県庁がおかれたことから、その後千葉県最大の都市となったとのことです。

歴史的な建物として千葉県庁近くにあります千葉城は、平安時代後期より千葉氏が13代330年ものあいだ存続した城です。常胤の代には

千葉氏は全盛期を迎えました。やがて附近に城下町を形成、これが現在の千葉市の起こりと伝えられています。春の季節の4月には千葉城さくら祭りが桜の名所で知られる亥鼻公園で行われ、ソメイヨシノが約100本ほど咲いています。夜桜が楽しめるようにぼんぼりの点灯や千葉城のライトアップもされています。

文化的な地区として幕張新都心地区があります。約15万人の人が就業しているところで、多くの企業が入居する超高層ビルや中高層マンション、イベントや国際会議などが開かれる幕張メッセや千葉ロッテマリーンズのQVCマリンフィールドがあります。またショッピングビル、アウトレットモール等の商業施設があります。また大学、高校、中学、小学校が整備された地域でもあります。



協会の近くには、観光の名所である千葉ポートタワーがあります。

これは千葉県の人口が500万人を突破したことを記念して建てられたそうです。高さは125.15mだそうで東京スカイツリーには到底及びませんが、タワーからの展望は、そのスカイツリーや天気の良い日には富士山が見えます。

祭りも盛んで稲毛の浅間神社祭り、千葉の親子三代祭りが有名です。

青年委員会便り

千葉県LPガス協会青年委員会 第18回通常総会を開催!

千葉県LPガス協会青年委員会は、平成25年4月16日(火)午後3時30分から三井ガーデンホテル千葉において、第18回通常総会を開催しました。

総会は、鈴木徹平氏の司会により香取教泰副委員長の開会の辞で幕を開け、今関智史委員長の挨拶の後、増田隆行氏が議長に就任し、議事に入りました。議事は、第1号議案 第18期事業年度事業報告並びに決算承認の件を山崎雅弘氏から説明され安野晃造監査人から監査報告がされ議場に諮り異議なく承認された。

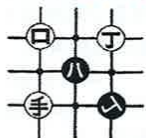
第2号議案 第19期事業年度事業計

画並びに収支予算書(案)審議の件は、渡辺篤司氏から説明され、議場に諮られ異議なく承認された。

全議事が終了し、根本正範副会長から祝辞を頂きました。次いで、日下伸一新委員長から挨拶を頂き、7名の卒業生に対して記念品の贈呈が行われました。

総会後の記念講演には、株式会社FAREAST(ファーイースト)代表取締役矢野雅稔様による「環境を生かす設計

術～極細敷地のドリームハウス、環境型保育園などの実作を通じて～」の演題でご講演を聴講しました。



目からウロコ 爺さんの知恵袋 2

一昨年、この編集後記で税金を払っても、キャッシュバック出来るクレジットカードの話を書きましたが、9月末で税金支払いでのポイント加算が廃止となってしまいました。

今年の春、また80過ぎのお客様とお会いする機会があり、ご教示いただきました。

現在、税金を払ってポイントが貯まり、そのポイントをお金として使用出

来るクレジットカードは、セゾンカードのJ.L.P.C.V. とジャックスカードのK.S.C.C. の2社のみで、このカードで税金を払えば、ポイントが貯まるという訳ではなく、セブンイレブンのnanacoカードへ、このクレジットカードから現金をチャージし、nanacoカードで税金を払うと、nanacoポイントは貯まらないが、クレジットカードのポイント(1円/p)は貯まるというのだ。

しかし、nanacoカードには上限チャージが5万円なので、それ以上の支払は、一度残高確認をしセンターに預けてある現金をチャージしなければ

ならない。

また、nanacoカードは一枚のクレジットカードのみひと月20万円が利用限度となっている。

そんな制約があるので、2枚のクレジットカードに、それぞれnanacoカードを持ち、携帯電話のお財布ケータイも利用して、月50万位までは、支払可能だと話してくれた。

超メンドクセーと思いながら話を聞いていたが、聞いてしまったてまえ、カードを作り、固定資産税を納付してきた。

ウロコ爺さん(香取支部)